

令和 3 年度 12 月追加補正予算案（一般会計第7号）の概要について

令和3年12月15日
政策部財政経営課

1. 補正の考え方

今回の補正予算は、当初予算編成後の事由により、子育て世帯等臨時特別支援事業の実施に関する経費について、必要最小限の変更を行います。

2. 補正後予算額

(単位：千円)

会計名称	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 一般会計	36,787,306	903,813	37,691,119

3. 補正予算の内容

一般会計補正予算（第7号）

- 子育て世帯への臨時特別給付金事業【子育て支援課】903,813千円（特定財源：903,813千円）
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、18歳以下の子ども1人当たり10万円を支給するために必要な経費について補正を行います。（国補助10/10）

ア 歳出／所属別

(単位：千円)

所属名称	補正額	補正額の主なもの（数値は補正額）
健康福祉部 子育て支援課	903,813	子育て世帯への臨時特別給付金事業903,813

イ 歳出／性質別

(単位：千円、%)

性質別区分	補正額	構成比	補正額の主なもの（数値は補正額）
義務的経費 人件費	218	0.0	時間外勤務手当218
その他の経費	物件費	0.4	需用費312、役務費1,483、委託料1,800
	補助費等	99.6	その他補助費900,000
合計	903,813	100.0	

ウ 歳入

(単位：千円、%)

款名称	補正額	構成比	補正額の主なもの (数値は補正額)
国庫支出金	903,813	100.0	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 903,813

本件に関する問合せ先

三豊市政策部財政経営課

TEL:0875-73-3010(直通)

Email: zaisei@city.mitoyo.lg.jp